

# 日本比較経営学会 NEWSLETTER

No.39(2024年7月13日発行)

発行：日本比較経営学会事務局

501-1193 岐阜市柳戸 1-1

国立大学法人東海国立大学機構 岐阜大学地域科学部小西豊研究室内

TEL:058-293-3309 E-Mail:konishi.yutaka.v5@f.gifu-u.ac.jp

公式サイト：<https://www.jacsm.net>

## 第39号の主な内容

1. 理事長挨拶
2. 第49回全国大会を終えて
3. 第49回全国大会の報告
4. 2023年度学会賞(学術賞)受賞者挨拶
5. 『比較経営研究』(第49号、2025年)原稿募集
6. 2024年度・東西部会開催(報告者募集)



## 理事長挨拶

村上了太（沖縄国際大学）



この度は1月1日の能登半島沖地震、4月に起きた台湾東部地震や大隅半島での地震など、大きめの地震が相次いでおります。お亡くなりになった方にご冥福をお祈りし、被災された方にお見舞い申し上げます。一日も早い復旧や復興が進みますようお願い申し上げます。

また、日本比較経営学会元理事長で、龍谷大学名誉教授の林昭先生が本年2月に逝去されました。ここに謹んでご冥福をお祈りいたします。

さて、これから創価大学にて日本比較経営学会第49回全国大会を開催させていただきます。理事長を拝命してからこれまで会員の減少が気になっておりましたので、自分に何ができるかと思案して、オンライン研究会の開催によって交流機会を増やしてみました。こちらも他の組織との共催や単独開催もございましたが、1年間で5回ほど開催させていただき、YouTubeを使って「見逃し配信」も企画させていただきました。12月には東西部会も開催させていただき、私もいろいろと学ばせていただきました。会員数の減少はやむを得ないとは思いますが、学会活動を盛んにすれば会員数も下げ止まるか、もしくは少しは改善するかということで企画させていただきました。今後とも可能な限り、そのような方向で対応させていただきます。今後とも可能な限り、そのような方向で対応させていただきます。今後とも可能な限り、そのような方向で対応させていただきます。今後とも可能な限り、そのような方向で対応させていただきます。

東西部会やオンライン研究会も踏まえて本日から2日間の大会では、「グローバリズムの終焉とポスト新自由主義の企業経営—世界のパラダイムシフトと新しい企業経営—」と題した統一論題が企画されております。自由論題にも様々な報告が組み込まれております。午後からの企画セッションでは『戦略的利他主義—稲森経営哲学に学ぶ統合戦略』を巡って木村有里先生の司会と、劉慶紅先生からのご報告並びに討論がなされます。そして石川酒造にて特別講演会も開催されます。

本日から2日間は非常に魅力あるプログラムが組み込まれており、学ぶべきことが数多くあるように思います。本日から参加された皆様がお受けになる刺激もありますし、質疑応答から報告者の皆様もなにがしかの学びがあることと確信しております。

本日の企画までの間、大会実現に向けてご尽力していただいた、大会実行委員長の國島弘行先生、副委員長の里上三保子先生（プログラム委員も兼任されました）、大会実行委員の道満治彦先生、森原康仁先生、横川和穂先生、大会プログラム委員の中屋信彦先生、岩波文孝先生、齋藤敦先生、所伸之先生には厚くお礼を申し上げます。また、学会賞審査を初め、理事会運営にご尽力いただいた、常任理事の劉永鵠先生と根岸加奈子先生、理事会運営に的確なご助言をいただいた事務局長の小西豊先生と事務局次長の細川孝先生、ホームページ担当の山口尚美先生、そして日本比較経営学会各種委員会、理事会、総会そして部会や全国大会に関わってこられたすべての方々に感謝申し上げます。ありがとうございました。全国大会での成果に続いて学会誌にも反映させていただければと存じます。そして、50年記念企画（理事会や総会でもご報告させていただきますが、記念出版がメインになろうかと存じます）や次の50年に向けて、持続可能な日本比較経営学会を築いていきたい所存ですので、引き続きご指導とご鞭撻のほどをよろしくお願いいたします。

## 第 49 回全国大会を終えて

國島弘行（創価大学）



5月10日（金）～5月12日にかけて開催された第49回全国大会を無事に終えることができました。参加者数は55名、講演会・懇親会の会員の参加者は47名でした。石川酒造社長18代目石川彌八郎（太郎）氏の講演会も、大会も統一論題テーマ「グローバリズムの終焉とポスト新自由主義の企業経営」に相応しいものであったと思います。酒造りは13代目から161年目、本業になるのは農地改革以後。先代が7億を超える借金と伴に残した、石川家の歴代当主の日記を整理して書物にした「多満自慢 石川酒造文書」を読み込むことで、各当主が『チェンジ→チャレンジ→チャージ（充電）』を繰り返してきた。自分の代はチャージという。しかし、日本酒低迷の中、明治期に失敗したビール醸造に再挑戦、イタリアンや和食のレストラン、直売所、ワイン醸造等多様な事業を展開し、借金も返済し終えたと力強く語られました。翌日東京新聞朝刊<都の100年企業>で同様のことが紹介されています。ネット版でも掲載されていますので、是非お読みください。懇親会では、石川酒造の日本酒、ビール、食事を、ハーモニカの名手としての社長の演奏とともに、堪能しました。熱のこもった議論を頂いた報告者・参加者の皆様、時間をかけてプログラムを

作って頂いたプログラム委員の先生方、他大学にもかわらぬお手伝い頂いた大会実行委員の先生方に感謝とお礼を申し上げます。最後に、本学の里上三保子会員には大会運営のほとんどをしていただきました。皆様には厚く御礼申し上げます。次回龍谷大学での第50回全国大会を楽しみにしております。

## 第 49 回全国大会の報告

自由論題 A-1、A-2

西口智（ワールドビジネスセンター株式会社）



第一報告は、謝暁ブン会員（東洋大学大学院）による「モバイルゲーム企業におけるグローカリゼーション - 日中企業の比較分析から - 」というテーマの報告であった。

同報告では、日本と中国を含む多くの国のゲーム企業が、海外市場への進出を図っている一方で、文化やニーズ、価格など地域ごとに適応させる必要があり、オンライン市場の拡大による競争も激化しているのが現状との分析であった。

グローバル市場で生き残るために、グローバルな視点とローカルな特性を組み合わせたアプローチで、世界各地の文化やニーズに適応しながら、国際的な事業展開を行うグローカリゼーション戦略の取り組みが重要であり、日本と中国のオンラインゲーム企業が

どのようにグローカリゼーションの取り組みを採用しているか明らかにする研究であった。

具体的に、中国事例として「原神 (HoYoverse : ホヨバース)」、日本事例として「プリンセスコネクト! Re:Dive (Cygames : サイゲームス)」を取り上げ、「進出戦略」「海外進出経緯」「製品」「価格」「流通」「プロモーション」の観点で日中比較が行われている。両社のグローカリゼーションの大きな違いは「進出戦略」であると分析されており、グローカリゼーションを検討する際に有益な示唆を含む興味深い報告であった。



第二報告は、大西壘会員（徳島文理大学）による「デジタル化(住民 CRM)が行政運営にもたらす効果」というテーマの報告であった。

同報告では、少子高齢化による人口減少の影響で、市町村の職員数の減少（事例：徳島県那賀町）が顕著であり、問題解決のためにデジタル化 (DX) 施策に注目されている。しかし、研究を進めると Face to Face やマンパワーをかけてアナログ対応をしているのが現状であり、小規模市町村におけるデジタル化に懐疑的なのが実情（「顔の見える行政」の重視）であったため、「住民と行政の接点をデジタル化し一元管理する住民 CRM」を取り上げて、行政運営にどのような効果があるかを考察した研究報告であった。

一般的な民間業者のデジタル化 (DX) とは違って、技術的にも規制・制度的にも心理的にもかなりのハードルがあり、それと比例するように費用負担の増加問題がある。そういった点も報告者は認識しており、今後この部分をどのように解決するか引き続き研究を続ける事となった。

各報告後、セッション参加者との質疑応答が行われ、限られた時間ながらも活発な議論が展開された。

### 自由論題 A-3

森原康仁（専修大学）



第1日目午後開催された自由論題分科会（会場 A-3）では、安齋拓真会員（中央大学・院）による「GAFA の経済的利益をめぐる理論的検討とターゲティング広告の経済学的機能」と題された報告が行われた。報告は Google や META (Facebook) の獲得する利潤の経済的性格を問うことを課題とし、結論として、両社は売買費用（流通費）の節約を集中代行することによって商業利潤を獲得しているのであり、また、両社が膨大な利潤を獲得できる根拠は、ネットワーク効果、データ独占、データ加工技術の3点にあるとした。また、プラットフォームをめぐる先行研究をヴェルツェローネらの「フリー労働論」とスルネックらの「レント論」に大別し、それぞれの評価を行った。さらに、プラットフォー

マーの獲得する利潤の性格は商業利潤であるから、両社のもつ経済的意義も剰余価値生産の拡大（≒経済成長）ではなく、剰余価値を実現する手段の現代的効率化であるとした。同時に、両社が「新しい独占」であるとすれば、データを収集する方法とその解析技術、そして効率的な広告配信技術にあるとした。

森原康仁会員（専修大学）がコメントを行った。コメントは、安齋氏の報告の特徴を、宇野経済学あるいは福田豊氏の「流通過程のもつ不確定性の除去」というアイデアにもとづき、商業資本論の観点からターゲティング広告を評価するものであるとした。また、ナイト的な不確実性をいかに軽減するかは経済主体にとって解決が不可欠な課題であるが、多くの場合、この種の不確実性の解決がいかにして行われているかをめぐる研究は非市場的要因に注目することが多く、市場参加者それ自身がいかにしてこの種の不確実性に取り組んでいるかはあまり着目されてこなかったところ、報告はこの空白を埋めようとするものであり高く評価できるとした。また、安齋氏の整理する「フリー労働論」や「レント論」をめぐる議論については、『資本論』等にもとづき、テクニカルなコメント——商品論の理解のあり方、流通費（売買費用）の現代的な理解のあり方、結合労働過程と労働種類の多様化を踏まえた分析の必要性、行為・活動・労働の区別の必要性——が付された。

フロアからは、現代において情報がいかなる物質的基礎によって支えられているかに注目すべきとの意見が挙げられた。ビッグデータの収集もその解析も膨大な電力消費をともなうコンピューティング・パワーによって支えられているのであり、この種の物質的な基盤のなかった時代の情報（知識）との違いを意識する必要がある、との指摘である。また、安齋報告がプラットフォームの獲得する利潤の性格を商業利潤と指摘していること自体を評価しつつ、この利潤が

巨額である根拠をその競争戦略に内在して具体的に解明してほしいとのコメントがあった。

筆者は本学会の特色のひとつは企業と社会の相互規定関係を問う点にあると考える。百家争鳴状態にあるプラットフォームをめぐる研究はまさにそうしたアプローチが求められる。今後も従来の図式にとどまらない活発な議論が行われることを期待しつつ、まとめとしたい。

## 自由論題 B-1

高橋宏幸（久留米大学）



付航会員（東洋大学・院）が「中国に進出する日本外食企業におけるブランドコンシステンシーの考察」というテーマで報告を行った。本報告では、まず背景として日本の大手外食企業の多くが中国に進出しているが、市場競争の激化により苦境に陥っていること、そして日本の外食産業の海外進出の研究は市場環境要因を中心に議論されていることが指摘された。それを踏まえ、中国に進出している日系外食企業 A 社を対象に、定量的なアプローチから、ブランドコンシステンシーについて分析を行った。総計 468 枚にも及ぶデータを丹念に分析した結果、「人格」、「文化」、「関係性」の面で顕著なギャップが存在することを明らかにした。とりわけ海外事業では、いかにしてブランドの認知度を高めるかが重要であり、そのためには企業側が構築しようとするブランドイメー

ジと消費者側が抱くブランドイメージが一貫していることが望ましい。海外に進出する日本企業の戦略立案を考える上で示唆的で興味深い報告であり、今後のご研究のさらなる発展を期待したい。

## 自由論題 B-2

### 根岸可奈子（宇部工業高等専門学校）

張凱会員（日本大学・院）による「日本旅館の女将とサーバント・リーダーシップをめぐる一考察—姜聖淑による先行研究を手掛かりとして—」というテーマで発表が行われた。この報告では、日本旅館の「女将」を研究対象として取り上げ、リーダーシップ論の中でも特に効果的とされるサーバント・リーダーシップに関する新たなアプローチの可能性を探求した。

サーバント・リーダーシップとは、リーダーが組織やチームのメンバーに奉仕し、構成員を導くというリーダーシップスタイルである。このスタイルは、企業はもちろん、病院や教育機関、非営利団体など様々な場面で効果を発揮するが、日本旅館の女将を対象とした研究は非常に少なく、独自性が際立っている。

女将という役割は伝統的なものであり、旅館運営において欠かせない存在である。しかし、その重要性にもかかわらず、女将のリーダーシップについて十分に検証されてきたとは言い難い。本報告では、女将が顧客対応、外部環境への適応、そして組織構成員に対する働きかけという点においてどのような変革が求められているのかを明らかにし、具体的な事例やデータを基に考察が行われた。

訪日外国人観光客の増加という現状を背景に、観光業や宿泊業の重要性がますます高まっている中で、日本旅館の女将がどのようにしてサーバント・リーダーシップを実践するのかについて既存研究をふまえながら議論された。本報告は、今後の観光業研究やリーダーシップ研究に対して大きな示唆を与えるものであり、非常に意義深いものであった。

発表後には、セッション参加者との活発な質疑応答が行われ、様々な視点から意見交換がなされた。参加者からは多くの質問や意見が寄せられ、研究の深化や新たなアプローチの可能性について多くの示唆を得ることができた。このような交流を通じて、今後の研究が一層発展していくことが期待されるものである。

## 自由論題 B-3

### 長田華子（茨城大学）

澤木朋子会員による「オーストラリアの労働市場におけるジェンダー格差—賃金決定法における歴史的背景から」と題する報告がなされた。オーストラリアでは、1969年から1975年の間に、性別による賃金差別は撤廃されたが、労働市場は、ジェンダーに基づく細分化がなされており、現代においても男女間賃金格差は、重要なジェンダー問題の1つである。2012年の職場男女平等法の制定とその報告義務が施行した2014年以降、男女間賃金格差は着実に減少しているが、2021年時点で、全従業員を含めた男女賃金格差は30%を越えている。

本報告は、この男女間賃金格差の要因を、オーストラリアの賃金決定（設定）法の3つにおける男女間の偏りから考察するものである。ここでいう3つの賃金決定法とは、①モダン・アワード（Modern Awards）、②労使協約（Collective Agreements）、③個別協約（Individual Agreement）であり、具体的に、3つの賃金決定法の特徴と、各賃金決定法のもとで働く男女の比率、そして男女間の平均収入（週）の実態について報告がなされた。中でも、モダン・アワードについては、産業別のモダン・アワードの依存率、またモダン・アワードに依存している従業員の特徴が指摘され、より詳しい説明がなされた。その特徴とは、パートタイム労働や非正規労働者が多い、年齢が若い、男性よりも女性が多いことが指摘され、労使協約や

個別協約との違いが強調された。すなわち、オーストラリアでは、労使協約や個別協約という賃金形態ではない労働者が、最低条件に近い労働条件や賃金で働き（これが、モダン・アワードを意味すると思われる）、なおかつ、そこに女性が男性に比べて多く従事していることが、ジェンダー格差の一因と指摘する。

コメンテータの役を担った、長田華子会員は、主に、3つの賃金決定法における男女の偏りから、男女賃金格差の要因を考察するという本報告の目的が十分に達成できているかが問われた。具体的には、本報告で最も重要と思われる、表5 産業別賃金設定法（自由論題報告論文 13 頁掲載）と表6 職種別賃金設定法（同 14 頁掲載）は男女別データを用いて示す必要があったのではないかと、またなぜ、女性が、男性に比べて、パートタイムや、モダン・アワードに多いのか、について考察する必要があるのではないかと指摘がなされた。また、男女賃金格差の実態は、各賃金決定法の説明箇所でも報告されたが、自由論題報告論文の 12 頁に記載の表 4 を見ると、女性の賃金が男性よりも高い賃金決定法があり、この状況をどのように理解すべきかを問うた。その他、フロアーからは、男女賃金格差の要因に、男女間での大学進学率の違いや学部選択の差異が、オーストラリアでみられるのか否かについての質問が投げかけられた。参加者は 10 数名程度であったが、女性会員がその内の半数程度を占めた。

## 自由論題 C

松田健（駒澤大学）



岩崎一郎会員（一橋大学）により、「コロナ禍 沖縄の企業生存確率」と題して報告が行われた。本報告は村上了太会員（沖縄国際大学）との共同研究であり、「コロナ禍」という非常に特異な状況下の市場退出に関する知見の欠如という学術的空隙を埋めるべく、コロナ禍 沖縄の企業生存状況を明らかにするとともに、その決定要因を実証的に分析したものである。

報告者はコックス比例ハザードモデル、ならびにこのモデルでカバーしきれない空隙を埋めるためにその他の代替モデルも用いながら沖縄企業の生存状況を推定し、地域ごとに異なる人口密度と第三次産業の規模がコロナ禍における沖縄の企業生存確率に負に作用したことを示した。すなわち、概ね石川地峡を境として北部と中部とを分けたとすれば、本島北部に所在する企業の生存確率は、宜野湾市、沖縄市、うるま市、北中城村等からなる中部及び那覇を中心とする南部に所在する企業のそれよりも高いということである。通常であれば、人口集中地域では市場での取引コストの低下が期待されるので、立地論の観点からみてもその地域の経済成長にとって「人口集中」は有利に働くはずであった。しかし本研究では、感染症の拡大とそれへの防疫をいう

観点に立てば、人口集中、ひいては事業体の集積から生じる「商い」の水平的・垂直的な積み重なりが、むしろマイナスに働いていたことが明示された。

その一方、経済成長と共同売店数との関係は生存確率に正に影響した。共同売店は当該地域における共同体的互助や社会的紐帯の象徴的存在である。本報告では経済的問題を抱えた住民への支援が、共同売店の存在を通じて行われていた可能性を示唆している。

とはいえ、本報告のキーワードのひとつである「模合が持つ機能」、すなわち「企業経営上のマイクロファイナンスの効果」については若干過大評価の側面もあろう。また、本報告で想定している企業の位置付け（含：規模）が、必ずしも地域経済の担い手としての事業体の実態と明確にリンクしていない可能性も捨てきれない。

沖縄県の経済的側面として「観光」ないしは「サービス業」に依存しているとの評価がある。しかし、統計データのみではつかみきれない、那覇を中心とした都市部における「観光」ないしは「サービス業」を担う企業と、北部におけるそれとの性質の違いは、おそらく存在している。この違いは、コロナ禍における人流規制の効果を左右したであろうし、それが企業の生存率における地域的な特徴に繋がっている可能性は十分に考えられる。人流規制がどのくらい徹底されていたのかというデータとの付き合い合わせがあれば、「消費活動の地域的特質」をよりうまく説明できたのではないだろうか。

また、政府系金融機関、民間金融機関を通じて行われた、いわゆる「ゼロゼロ融資」によって多くの個人事業者や中小の企業が「延命」された。人々の命を守るための政策として、緊急性と確実性を担保する必要があったことから、事業体としてのさまざまな評価を呑み込む形で、多くの事業体を対象に広範に資金が投入されたこの政策自体は評価される

べきものである。しかし、これからはこの融資の返済をめぐる状況を学術的に分析する動きが出てくるであろう。こうした視点からも本研究の展開性は高く、定性的視点を加えた研究の二の矢、三の矢への期待は高まるばかりである。

## 企画セッション

『戦略的利他主義－稲盛経営哲学に学ぶ統合戦略』（劉慶紅著、千倉書房、2023年）をめぐって



第49回大会企画セッションにおける、討論者からの主な問いと、報告者からのリプライは以下のとおり。

板垣隆夫会員は、本書は、稲盛経営哲学を多角的、学際的観点から位置付けたスケールの大きい研究の成果であると評価した上で、「本書で扱われた稲盛和夫氏の経営哲学から生み出された「利他主義」や「アメーバ経営」を始めとした稲盛的经营は、求められる「新しい資本主義」の内実化に寄与

し得るものなのか」という基本的な問いのもと、具体的に以下の3つの論点を示した。

①「利他」という抽象的な徳目は果たして経済活動を担う企業の最高理念に掲げる意味があるのか。②利他主義は経営者の自己規律の規準としては有意義であるが、集団を規律する規準としては個々の成員に自己犠牲を強いる危険性はないのか。そうならないためには何が必要か。「利他」の強調は、上からの押し付けによって従業員に犠牲を強いるものになるおそれはないか。③本書が唱導する「戦略的利他主義」への進化は、より普遍性を獲得する貴重な試みであると高く評価したい。ただ、短期的な利益追求と株主還元を要求する貪欲な機関投資家やアクティビストに対抗するためには、例えば「人本主義」や「公益資本主義」などのより明確な旗印が求められるようにも感じる。



これに対し報告者は、①「利他」は基準としての具体性に乏しいとの指摘は認める。倫理基準としての有効性を高め、規準としての基準の具体化・詳細化を図る必要がある。利他の基準の具体化・詳細化を図るため、現在執筆中の『利他論』において、その点の検討を行っている。②稲盛経営哲学は、人生哲学と密接にかかわっており、個人の内面に深く踏みこむ点で、経営を超える部分がある。本書が、戦略的利他主義を提唱している理由は、利

他を人生哲学から切り離し、経営上の倫理基準とすることにモチーフの一つがある。③実務上、旗印やスローガンが重要であり、効果的であることは経験上理解している。だが、学術的研究においては、内実が重要であり、戦略的利他主義の内実を厳密な定量的分析と規範的分析で探求しなければならず、そのための研究に現在取り組んでいるところであると述べた。

百田義治会員は、自身のCSR研究における基本的な疑問として、1) CSRとビジネス・エシックスの概念的区別（CSRは社会的規制を含めた概念である）、2) ビジネス・エシックスは、企業倫理か経営倫理か、という問題認識があり、今回のシンポでこうした課題に関する認識が深化できればと期待していると述べた。その上で、3つの問いを示した。①（社会状況の変化に伴い変化・修正されてきた）経営者の言説・ディスコースや過去の企業観、ステークホルダー論、CSR論の評価と課題について、稲盛経営哲学の研究も踏まえての見解とは。②戦略的利他主義、とくに市場戦略と非市場戦略との統合戦略は、現代CSRの主流である戦略的CSR（CSVはその典型例）と多くの共通点がある。その場合、戦略的CSRと戦略的利他主義はどのように異なるのか。③「利他」は現代CSR評価のキー概念であり、CSRの研究課題のひとつであると考えられる。「利他」「利他主義」については、CSRの父と言われるポーエンのCSR論に象徴されるように、主流のCSR論はキリスト教と深く結びついている。そこで、キリスト教や仏教（大乘仏教）における「利他」と「利己」と、ビジネスの世界における「利他」と「利己」との関係についての見解とは。



これに対し、報告者は、①時代や社会が変化しても変わらないもの（不易）があるはずであり、経営学は、不易流行の理論を探求すべきと考える。②戦略的 CSR は戦略的利他主義の一形態と見なすことができる。③宗教的な「利他」には、無差別性と、自己犠牲の精神があり、「利他」と「利己」は矛盾関係にあるといえる。ビジネスにおける「利他」は「自利」と「利他」の併存を認める「利他」と言える。自らの利益を維持することが前提であり、そのため、信頼できる相手を選択することが重要であり、無差別性ではなく、戦略的な選別が必要となり、その点で宗教的な「利他」とは異なる、と回答した。



## 統一論題「グローバリズムの終焉とポスト新自由主義の企業経営 – 世界のパラダイムシフトと新しい企業経営 –」

村上了太（沖縄国際大学）

櫻井秀子（中央大学）

本報告は、中屋会員をはじめとするプログラム委員会によって作成された統一論題について、新自由主義の様々な側面を考察した各報告、コメントーターからのコメント、報告者のリプライ、そしてフロアからの質疑応答の概要である。

まずプログラム委員会は統一論題を設定するにあたり、新自由主義がもたらした影響が様々な課題を蓄積させ、その解決のためにマクロとミクロ両面からのアプローチによって、パラダイムシフトを必要とする時期に差し掛かっている点に着目した。新自由主義は一部において巨万の富をもたらした一方、多くの飢餓や貧困を深刻化させ、国家間もしくは地域間の格差、不平等、不公平を拡大した。これらの現象の中から、比較経営学の特性を生かして、統一論題では、以下の3点にポイントを絞り込んで議論を展開することになった。

(1) 社会主義を拡大させてきた中国や資源価格高騰の恩恵を受けたロシアの台頭と、米英との対峙、(2) 国内産業の空洞化、移民の増大、格差拡大、金融危機などを背景とした左派の抗議活動や右派ポピュリストの台頭による政治混乱によって、ヒト・モノ・技術の越境が制限されるようになり、反新自由主義の動きを見せるに至った点、(3) いわゆるZ世代を中心とした若者世代が、新自由主義に対する市民運動を盛り上げるようになり、「民主社会主義」を引き起こし、それを具現化するかのごとく、社会的企業や労働者協同組合などの組織化が活発化してきた点、である。もちろん新自由主義がもたらした負の遺産が、これら3点には十分に収まっていないことから、それらは減少どころか増大の一途をたど

っているといっても過言ではない。そこで、新自由主義の変革やリセットを企図したポスト新自由主義に向けて、世界はどのように動き始めているのか。グローバル化とローカルとの造語として根付いてきた「グローカリゼーション」という視点から、そのマクロとミクロの両面も含め、以下、統一論題をまとめることにしたい。



松本報告では、「労働」から生まれたワークスコープと、「生活」から生まれたワークスコレクティブの比較検討を通じて、共通項として「労働者協同組合」への移行が始まっていること、また、既存のNPO法人や企業組合からの改組や新設も進められていることが明らかにされた。さらに、労働者協同組合では意見反映が法律で明記されたことも特徴であり、このような動きは少しずつ広がりを見せていることや、アメリカでも新自由主義に抗うかのごとく、Z世代による労働者協同組合は増えつつあり、スペインでもその動きは顕著であることが指摘された。



青木報告では、新自由主義の潮流とコロナ禍によって働き方にわかに「ニューノーマル（新常態）」を加速させ、ワーケーションや働き方改革などにも影響を及ぼしてきたことが示された。コロナ禍による人々の分断化の時代を背景としつつも、ITC技術の進展は、これまで社会的に排除されてきた人々（例えば、自宅療養者）が、オンラインによって自宅外での業務にも参加できるようになった。そこで浮上したのは、排除から包摂への転換であり、社会福祉法人による排除から包摂の動き、また企業による地域課題解決など、新自由主義で詳記した諸課題が、企業やその他の法人でも解決された事例が報告された。

コメンテーターの宮田会員は、事業内容の特殊性については、1)行政委託など福祉関連の比重が高く、逆に言えばなぜ自主事業が少ないのか、2)自主事業をワークスコープで展開すると、株式会社と何が異なるってくるのか、3)製造やIT産業などに比べてマンパワーが必要な分野であるといえると指摘した。一部では非民主的な運営や劣悪な労働環境・過労死・ジェンダーなど課題や問題性も重視されている。これらについての質疑応答が繰り広げられた。

松本会員は、1)他の産業分野に進出しようとしても、既存の営利企業と競合してしまうため、ケア労働などを行うことは労働者にとっては重要になる。委託事業を継続的により多く受託するにしても、ケア労働の対価自体が上がることも重要ではないか、2)日本では労働が重視されがちであるが、労働のベースには「生活」があることを確認した上で、労働だけではなく活動も重視すべきではないか、3)協同組合的には市民をどのように増やしていくかが重要であり、他方では、企業での労働時間を短縮して活動時間を増やすことも重要ではないかというプライがあった。

青木会員は、ポスト新自由主義的な取り組みの事例であるが、非営利的に活動する団体の事例が

取り上げられた。人的資本とは、人件費という概念からの転換を意味するものであり、単に表現を変更したのではない。そして人的資本という観点を生かした取り組みが必要である。「ポスト新自由主義の企業経営」と関連付けられるのかという問いに対しては、中小企業は統一論題との関連性を考えることになる。それは株式会社の側面と、利益と社会的責務を果たす2面性を有するからである。協同組合とは、資本主義的生産様式からアソシエイトした生産様式への「過渡的形態」と考えられ、ポスト新自由主義のパラダイムシフトに重要な役割を果たすといえるというプライがあった。

続いて、後半の報告が始められた。



夏目報告は、トランプ政権から始まる米中間の摩擦、すなわち米中デジタル戦争に関してGPU(Graphics Processing Unit)を事例に現状の分析を行った。報告のポイントは、(1)米国の対中輸出規制とAI先端半導体独占、(2)中国のデジタル分野における「米国排除」とAI開発戦略、(3)米中デジタル覇権競争と日本企業、(4)米中デジタル覇権競争が社会に及ぼす影響、などである。米国は中国に対して経済的な利益と、政治的な利益(国益)の観点から、経済制裁を続けている。米国のエヌヴィディア(NVIDIA)の製品は、シェアが85%を占めるほどのガリバー企

業であり、開発独占状態にある同社は急速に拡大し、政府の規制とともにデジタル戦争を加速させた。ただし、制裁か緩和という二者択一が迫られる中、対中輸出には、A100より性能の劣るA800の輸出を許可という折衷策が取られている。他方、米中デジタル戦争はこれだけではない。米国議会では動画投稿アプリであるティックトック(TikTok)の拡大が懸念されたが、2023年3月現在、米国で注目される5つのアプリのうち、4つが中国発のアプリである。これは中国による巧みなマーケティングが奏功したことに加え、制裁により独自の技術やアプリを開発せざるをえなくなった結果であった。

またGAFAM(Google、Apple、Meta、Amazon、Microsoft)を初めとするデジタル企業の成長が鈍化するに伴い、人員削減を余儀なくされたことについて、この米中デジタル寡占は、その大転換の巨大な成果と利益を自ら独占する一方で、この大転換に伴う負担と犠牲を世界のデジタル従業員に負わせていることに他ならず、これが新自由主義の顕著な負の側面として指摘された。



藤原報告は、グローバル・バリューチェーン(Global Value Chain、以下GVC)とは「財やサービスの生産の川上から川下への流れの中で追加される『付加価値』を国・地域の単位で見たものである」と定義づけて広告を始めた。ロシアは長年、エネルギー(石

油やコークス)、金属など、多くの一次産品の主要などを輸出してきた国であった。これは、生産の初期段階で他国が使用する財およびサービスを輸出しているということであり、GVCの前方参加度は非常に高い比率を示した一方で、後方参加度は低く、輸出品を生産するための資材の輸入は少ないという特徴があった。2018～2020年頃においてもこの特徴は基本的には変化がなく、2000年代から政府が目指してきた「資源依存型経済構造」からの脱却が容易ではないことが証明された。また、2012年のWTO加盟によっても国際化がそれほど進展しなかったこともわかる。こうした中、2014年のクリミア併合と2022年のウクライナ侵攻によって、日欧米各国はロシアに対して経済制裁を始めた。2014年からは、個人資産の凍結、一部軍事に関わるハイテク製品の輸出規制等を科し、ロシアは一部農産物の輸出禁止という逆制裁を始めた。2022年以降は、石油輸入の原則禁止、ガス取引の制限などの貿易制裁、SWIFTの停止、中央銀行の資産凍結などの金融制裁、メディア制裁と個人を対象とする制裁が含まれており、より広範にそしてより多岐にわたる経済性となった。多岐にわたるさらにロシアへの経済制裁は、日米欧から金融や。しかしロシアの強みは石油やガスを有する「資源大国」である。もちろんウクライナ侵攻が続く中、軍事費の増大が連邦財政を悪化させてはいるが、資源高を背景に、財政破綻にはほど遠い状態である。結論からすると様々な経済制裁は、ロシアによって構築された「迂回ルート」の活用によって、既存のGVCの組み換えが行われるという結果に至った。

コメンテーターの小西会員は、まず両国の共通項は、何がしかの経済制裁を受けている点であることから指摘を始めた。そして、米中デジタル覇権競争の背景にあるものは何なのか？この点に着目する必要があると指摘した。続けて、経済制裁は「両刃の剣」

であるのではないかとコメントを加えた。その理由は、1)ロシアの石油・天然ガスに対する禁輸措置はエネルギー関連国際価格の高騰の原因になること、2)制裁措置の外側にいる国(インドなど)がロシアから低価格で石油・天然ガスを購入していること、3)経済制裁に対する耐性、その常態化ができること、4)制裁を受けた側は代替手段の開発に向かう機会を設けてしまうこと、5)SWIFT (Society for Worldwide Interbank Financial Telecommunication) に依存しない国際決済システムの開発(金、暗号資産決済、デジタル人民元など)などの動きがみられるからである。

夏目会員からは、小西先生のコメント「米中デジタル覇権競争の背景は？」というコメントに対しては、「米中対立がその背景にある」と認識しており、そのうちのデジタル面における対立に過ぎないと認識しているとリプライがあった。小西会員の第2のコメント「米中対立の政策手段は？」というコメントに対して最先端AI半導体の輸出規制がある、とのリプライがあった。夏目報告のポイントは、政治的な対立を背景と品ながら、ビジネスの側面でも対立が起きており、アメリカの中国に対するプレゼンスをGPUから見据えたものであるというリプライがあった。

藤原会員からは、ウクライナ侵攻が始まってからロシアのGDPは落ち込んでおらず、また連邦財政が赤字だが、バランスが崩れていることはないことがポイントである。さらにGDPは3%程度の町長が続いているといった種々の指標からいえることは、経済制裁が効いていないことは明らかである。そしてこれが諸刃の剣として、西側諸国からロシアに対する経済制裁は、インドを利する結果となっている。欧米からの経済制裁は、新たな枠組みを模索する契機となる一例であるといえる。このように経済制裁とは、従来からのGVCを大きく転換させる契機を作ることになったというリプライがあった。

フロアからは、「統一」論題を構成する松本報告と青木報告、そして夏目報告と藤原報告という大きく2つの括りに連続性が存在するのか、もしくは個々別々の事例報告と捉えるべきなのか、という質問があがった。それに対し、新自由主義が制度疲労に陥ってきたこととともなって、マクロでは社会主義中国と国家指導資本主義ロシアの台頭という現象が生じた一方、ミクロでは社会的企業、労働者協同組合や社会福祉法人の動きにみられる自律的アソシエーションの組織化の現象が生じたことが述べられ、その「抗い」が新たな枠組みとなって様々な側面に影響を及ぼしているという点が、統一論題の論旨一貫性であるとの回答がなされた。

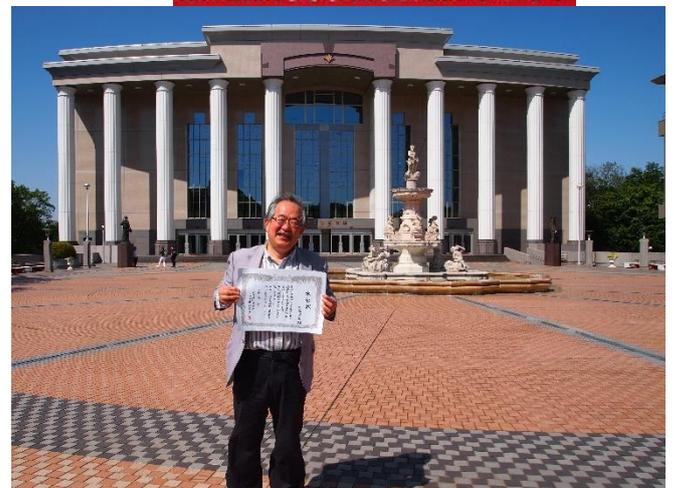
新自由主義の覇者であったアメリカはトランプ政権の誕生とともに、「アメリカ・ファースト」主義を掲げて、保護主義へと大きく舵を切った。比較経営学の範疇に収めるとするならば、民生品を通じた中国の台頭を封殺するために生じた経済戦争であるようにも見受けられる。しかしイランの事例から学ばされるように、アメリカを初めとする経済制裁(1979年から開始され、国連安保理事会にまで拡大する)が機能しているのかどうか。被経済制裁国・地域がデカップリングされたとするならば、デカップリングされた国・地域同士の新たな枠組みが構築される機会を提供するという点も指摘された。

新自由主義を終焉に導いたのは、社会主義でも国家資本主義でもなく、新自由主義に変貌を遂げた資本主義そのものであることは言うまでもない。松本・青木報告のように新自由主義から生起させた諸課題が新自由主義に代替する、比較経営学上のニューノーマル(ポスト新自由主義やポストグローバルイゼーション)の動きは、個別の点から線へとつながり、さらには面へと広がりを見せつつある。経済性に課題はあるものの欧米の動きにも呼応しながら、社会連帯の動きはとどまることを知らない。夏目報告・

藤原報告のようにマクロのレベルでのニューノーマルとは比べる余地もないが、松本報告・青木報告を総合した4報告に共通した動きは、新自由主義への抗いに尽きる。そこに垣間見えるのは、新自由主義によって犠牲となった生活者たちや、新自由主義によって排除された国家が、それぞれが受けた負のインパクトを克服するための方策である。新自由主義の拡大は自ずと矛盾と限界を迎え、「新しい」枠組みを模索させる契機を創り出した。ここに改めて確認された各報告の論旨の連続性や一貫性は、統一論題の意義をおおいに映し出すものであった。

## 2023 年度学会賞(学術賞)受賞者挨拶

中屋信彦 (名古屋大学)



この度は学術賞という大変名誉ある賞を頂き光栄に存じます。推薦頂いた先生方、審査にあたって頂いた先生方、会員の皆様に厚くお礼申し上げます。

拙著『中国国有企業の政治経済学——改革と持続』は、ひと言でいうと、社会主義市場経済の心臓部、共産党政権の経済の主力部隊であるところの国有企業の発展のからくりを暴いた本ということになります。

中国の社会主義市場経済を巡っては、冷戦後のグローバル化と新自由主義化の嵐のなかで資本主義化と同一視する説が喧伝され、国有企業の弱体化や私有化の不可避性が叫ばれてきました。しかし、GDP が日本の 3 倍にまで拡大した現在でも、中国では国有企業が重要産業や業界大手を支配する独特の市場経済体制が維持されています。国有企業の資産規模も 21 世紀に入ってから 20 年間で 17 倍に拡大し、日本の上場企業の 3 倍の規模になりました。国有企業が大きな影響力を維持している中国経済の現状は、2010 年代に入って「国家資本主義」論が流行して以降ようやく認識されるようになりましたが、発展のからくりについては十分な解明が行われて来ませんでした。その謎に迫ったのが拙著ということになります。

拙著では、国有企業の発展のからくりを、①中国における国有企業の株式会社化のパラドックス、つまり、黒字国有企業の株式会社化と時価発行増資を通じた焼け太り的な資金調達と、②経済の支配拠点となる重要産業や業界大手への国有企業の集約を通じた瞰制高地（Commanding Heights）支配の強化、③国有企業の「国家資本」化改造、つまり、政府の所有支配を維持したままの会社制度の導入や資本金の設定、労働者の有期雇用化、目標利潤・目標原価管理の導入、幹部への年俸制の導入、増収増益を重視する

成果主義の適用など、国有企業をある程度「稼げる」企業に改造したことに求めて分析しました。中国共産党はこうして国家性と商業性を兼ね備えた国有企業を、幹部人事の掌握や会社組織への党組織の寄生、重要決定への関与を通じて政治的に領導しています。これを「党国家資本」と名付けて概念化したのが拙著の中国国有企業分析です。中国の共産党政権は国有企業の影響力を維持し得たことによって、民営企業と外資企業を大規模に発展させる政治的余地を得ました。その結果、公有制の主導性を維持する下で経済を飛躍的に発展させることが出来たのだと、拙著では中国の社会主義市場経済をこのような構図で描いています。

拙著で展開した分析の多くは日本比較経営学会での発表を基礎としたものです。このような分析は冷戦後に近代経済学や開発経済論が主流となった中国経済論の世界では必ずしも歓迎されるものではありませんでした。しかし、日本比較経営学会では温かく迎えて頂き、会員の皆様からご助言を頂いたお陰で拙著を完成させることが出来ました。本日、賞まで頂戴し大変恐縮しております。

拙著は国有企業の増収増益路線が鮮明であった 2015 年までを射程にしていますが、2015 年以降は国有企業の儲け主義や幹部の腐敗に批判的な習近平政権が国有企業改革の軌道修正に乗り出しています。国有企業改革の軌道修正は、習近平政権が掲げる社会主義の「初心回帰」や「新時代」、「共同富裕」と密接にかかわる動きですので、受賞を励みとしながら再スタートを切る覚悟で追跡を続けたいと思います。

## 第 50 回全国大会開催校からのご挨拶

細川孝

先に開催されました会員総会（5月11日、創価大学）で、龍谷大学で次回の全国大会を開催することをご承認いただきました。紙面をお借りして御礼申し上げます。

龍谷大学での全国大会の開催はこれで3回目になります。第5回、第30回大会、そして今回の大会です。第5回大会の際には、故林昭先生（元学会理事長）、第30回大会では夏目啓二会員（元学会理事長）を中心として開催準備を行いました。50年にわたる本学会の歴史を改めてかみしめております。

さて、本大会は村上了太理事長のもとでの年間の統一テーマを念頭に置きながら企画されるものと承知しております。プログラム委員会でご検討いただ

いたものが、次の「学会ニュース」で会員の皆さまにご案内されるものと思います。

第50回大会、そして第51回大会（沖縄国際大学で開催）は、日本比較経営学会にとってこれまでの50年を振り返り、次の50年を展望するものになることを願っています。

### 『比較経営研究』（第49号）原稿募集について

『比較経営研究』編集委員会委員長  
細川 孝（龍谷大学）

『比較経営研究』編集委員会では、『比較経営研究』第49号に掲載される論文、研究ノート、大会ワークショップ、シンポジウム等の記録、書評の原稿を募集いたします。

論文は、学会の統一論題報告や自由論題報告をもとにした原稿の他、会員の自由投稿論文も募集しています。執筆・投稿につきましては、必ず投稿規程・執筆要領をご確認されるようお願いいたします。みなさまの原稿をお待ちいたしております。

#### ◎ 投稿締切期日

- ・自由論題報告にもとづく論文及び自由投稿論文：2024年8月15日（火）
- ・統一論題報告にもとづく論文、大会ワークショップ、書評等：2024年9月30日（木）

#### ◎ 書評文献の推薦について

会員が執筆された近著（共著を含む）を自薦、他薦を問わずご推薦ください。書評者についてもご推薦があればあわせてお願いいたします。

#### ◎ 投稿・推薦先

「メール」でご投稿・ご推薦ください。

メールアドレス：[hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp](mailto:hosokawa@biz.ryukoku.ac.jp)（龍谷大学 細川孝）

### 【投稿規程・執筆要領の改訂について】

2022年5月13日付で投稿規程ならびに執筆要領が改訂されております。投稿に際しては「『比較経営研究』投稿原稿送り状」の提出が必要になります。いずれも学会ウェブサイトでご確認ください

(<https://www.jacsm.net/> から入って、右側の「学会誌・刊行物」をクリックしてください)。

### 2024 度の東西部会開催について

例年通り、12月に東西の部会を開催する予定です。日程を調整中ですので決まり次第、学会 ML、ウェブサイトでご案内させていただきます。

部会での報告を希望される方は、9月末までに常任理事（東は劉 永鶴会員、西は根岸可奈子会員）にお申し込みください。

東日本部会は12月中旬に明治大学で企業経済研究会との共催になります。

西日本部会は、12月21日（土）にキャンパスプラザ京都で管理論研究会との共催で開催します。

なお、12月21日（土）の午前中に拡大常任理事会を開催する予定です（理事・監事、幹事の方はご予定ください）。

